

奈良県告示第三百七十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十九年一月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域		縦覧場所
区域の名称	区域	区域の名称	区域	
奈良市丹生町（〇〇一）急傾斜地	次の平面図のとおり	奈良市丹生町（〇〇一）急傾斜地	次の平面図のとおり	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十三年政令第八十四号）第四條に規定する衝撃に関する事項
奈良市丹生町（〇〇二）急傾斜地	次の平面図のとおり	奈良市丹生町（〇〇二）急傾斜地	次の平面図のとおり	
奈良県奈良土木事務所及び奈良市	奈良県奈良土木事務所及び奈良市役所危機管理課	奈良県奈良土木事務所及び奈良市役所危機管理課	奈良県奈良土木事務所及び奈良市役所危機管理課	

奈良市丹生 町(〇〇七) 急傾斜地	奈良市丹生 町(〇〇六) 急傾斜地 崩壊警戒区	奈良市丹生 町(〇〇五) 急傾斜地 崩壊警戒区	奈良市丹生 町(〇〇四) 急傾斜地 崩壊警戒区	奈良市丹生 町(〇〇三) 急傾斜地 崩壊警戒区	崩壊警戒区
次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	
奈良市丹生 町(〇〇七) 急傾斜地	奈良市丹生 町(〇〇六) 急傾斜地 崩壊特別警 戒区域	奈良市丹生 町(〇〇五) 急傾斜地 崩壊特別警 戒区域	奈良市丹生 町(〇〇四) 急傾斜地 崩壊特別警 戒区域	奈良市丹生 町(〇〇三) 急傾斜地 崩壊特別警 戒区域	崩壊特別警 戒区域
次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	
次の平面図の とおり	次の平面図の とおり	次の平面図の とおり	次の平面図の とおり	次の平面図の とおり	
奈良県奈良 土木事務所 及び奈良市	奈良県奈良 土木事務所 及び奈良市 役所危機管 理課	奈良県奈良 土木事務所 及び奈良市 役所危機管 理課	奈良県奈良 土木事務所 及び奈良市 役所危機管 理課	奈良県奈良 土木事務所 及び奈良市 役所危機管 理課	役所危機管 理課

域 崩壊警戒区	奈良市丹生 町(〇〇八) 急傾斜地	次の平面図 のとおり	奈良市丹生 町(〇〇八) 急傾斜地	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県奈良 土木事務所 及び奈良市 役所危機管 理課
域 崩壊警戒区	奈良市丹生 町(〇〇九) 急傾斜地	次の平面図 のとおり	奈良市丹生 町(〇〇九) 急傾斜地	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県奈良 土木事務所 及び奈良市 役所危機管 理課
域 崩壊警戒区	奈良市丹生 町(〇一〇) 急傾斜地	次の平面図 のとおり	奈良市丹生 町(〇一〇) 急傾斜地	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県奈良 土木事務所 及び奈良市 役所危機管 理課
域 崩壊警戒区	奈良市丹生 町(〇一一) 急傾斜地	次の平面図 のとおり	奈良市丹生 町(〇一一) 急傾斜地	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県奈良 土木事務所 及び奈良市 役所危機管 理課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県土木マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。